

特定建築物排出量削減計画変更届出書

(宛先) 京都府知事	平成 27 年 4 月 14 日
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 舞鶴市宇倉谷 427 舞鶴市宇倉谷 1350-11	氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 舞鶴赤十字病院 院長 西田和夫 市立舞鶴市民病院 事業管理者 千賀義弘

変更の内容	変更する事項	舞鶴赤十字病院 【変更項目】 再生可能エネルギー量 (①太陽光)
	変更前	舞鶴赤十字病院 【変更項目】 再生可能エネルギー量 (①太陽光) : 64,988メガジュール
	変更後	舞鶴赤十字病院 【変更項目】 再生可能エネルギー量 (①太陽光) : 118,028メガジュール
変更の理由	舞鶴赤十字病院の太陽光発電装置を増設することで、費用対効果の向上を図るため。	